福島県職員採用選考予備試験受験案内



福 島 県 総 務 部 人 事 課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 Tax (024)521-7033

【受付期間】 令和7年5月30日(金)~6月30日(月)必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にて お知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
電子に関する技術職	令和8年4月1日 ※ 受験資格に記載の資格を 有する人は、欠員等の状況に より、本人の意向を確認のう え、令和8年4月1日以前に採用 される場合もあります。		ハイテクプラザ等における電子技術 に関する試験・研究業務及び企業等 に対する技術相談・支援業務

2. 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人

- (1)学校教育法に定める大学において当該職に関する課程(電子工学、電気工学又はシステム工学等)を履修し、卒業した人又は卒業見込みの人
- (2) (1) に掲げる人と同等以上の能力を有すると認められる人
- ※ 日本の国籍を有しない人又は地方公務員法第 16 条 (欠格条項) に該当する人は受験できません。

3. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

区分	試 験 期 日	試 験 会 場	合格者発表日
第1次試験	令和7年7月23日(水) 受付9:30~9:45 教養試験10:00~12:00 専門試験13:00~15:00	福島県庁本庁舎 5階 正庁 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前9時45分までに試験 会場に集合してください。	令和7年8月8日(金)
第2次試験	令和7年8月29日(金) 受付9:45~10:00 適性検査Ⅰ10:10~11:00 適性検査Ⅱ11:10~11:50 口述試験13:00~	福島県庁本庁舎 5階 正庁 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前10時00分までに試験 会場に集合してください。	令和7年9月17日(水)

[※] 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事 課のホームページに掲載するほか、<u>合格者に</u>文書で通知します。 なお、不合格者に対しては通知しません。

4. 試験種目及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験 (筆記試験)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験 (択一式)
	専門試験(筆記試験)	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験 (択一式)
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

	第1次試験		第2次試験		合計
試験種目	教養試験	専門試験	口述試験	適性検査	165
配点	40	50	75	(適否)	165

[※] 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。 適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してく ださい。

提出書類等	① 履歴書 ② 受験資格に記載の課程等を履修したことが分かる卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 受験資格に記載の課程等を履修した学校の成績証明書(厳封のこと) ※ いずれも申込時に提出してください。
	※ <u>第1次試験合格者</u> については、合格通知に「面接カード」を同封しますので、 令和7年8月18日(月)までに受験申込先に提出してください。
受験申込先	■ 福島県商工労働部商工総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎12階 ※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送 付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負 いません。
受付期間	令和7年5月30日(金) ~ 6月30日(月) ※ 必着 ※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。 ※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

7. 受験の際の注意事項

(1) 当日持参するもの

筆記用具として必ず鉛筆(又はシャープペン)と消しゴムを持参してください。

- (2) その他
 - 試験中は時計以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の使用を禁止します。
 - 試験当日は試験会場へ駐車できません。公共交通機関をご利用ください。また、交通の妨 げになりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

8. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

(1) 給料月額

令和7年4月1日現在の初任給の基準額は236,700円で、職歴等の経歴に応じて決定されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務(残業)手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇

〇 勤務時間は、原則として月~金曜日の8:30~17:15 (休憩1時間を含む) で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

- 時間外勤務を命じる場合があります(超過勤務手当が支給されます)。
- 〇 年次有給休暇(年間 20 日間、繰り越しにより最大 40 日間)のほか、夏季、結婚、出産、 病気、子育で・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(2) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
 - ※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(3) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
- 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。
 - ※ テレワークに関する制度があります。
 - ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(4) 従事すべき業務の範囲

○ 福島県における全ての業務に従事する可能性があります(主な職務内容等については1 ページをご覧ください)。

(5) その他

○ 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり) を行っています。

10. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

区 分	対象者	提 供 内 容	提供期間	提 供 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	・第1次試験の得点及 び順位	から1か月	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課
第2次試験	第2次試験受験者	・総合得点及び順位 ・適性検査の適否	間	

11. その他

(1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。

■ 福島県商工労働部商工総務課

Tel: (024) 521-7269

e-mail: syokosomu@pref.fukushima.lg.jp

- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/)から入手できます。
- (3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県 総務部人事課(Tu: (024)521-7033)まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

